

▼式の様子(長洲中)



たくさんの思い出を胸に 旅立つ生徒たち

町内各小中学校で卒業式

町内の小中学校で卒業式が行われました(3月13日に腹栄中と長洲中、3月24日に六栄小、腹赤小、長洲小、清里小)。今年は、各小中学校あわせて313人(腹栄中89人、長洲中78人、六栄小42人、腹赤小51人、長洲小36人、清里小17人)が晴れて卒業を迎えました。

3月13日、長洲中学校では、卒業生たちが恩師や保護者、在校生たちに見守られ、たくさんの思い出を胸に学び舎から旅立っていきました。

目次

出前講座	2 ~ 5
行財政改革	6 ~ 7
第11回火の国長洲金魚まつり	8 ~ 9
まちの話題	10 ~ 11
くらしの情報	12 ~ 27
生涯学習コーナー	28 ~ 29
ながす未来館・図書館コーナー	30 ~ 31
みんなの広場	32



町の仕事に関する疑問などはありませんか！



まちづくり・活き生き出前講座とはは、住民の皆さんと町行政の情報共有を図り、協働のまちづくりを推進する目的で行います。

「町はどんな仕事をしているの?」「OO制度について詳しく知りたい」などについて、皆さんのもとに町職員等が出向き、町政に関する情報や専門的知識などを題材とした講座を行います。ぜひ、ご活用ください。



平成18年
4月から

出前講座

まちづくり・活き生き

を開講します！

ご利用方法

◆申し込みができる方

原則として、小学生5年生以上の町内在住者または在学者並びに町内在勤者の方です。
5人以上の団体（グループ）でお申し込みください。

◆開催日時

（職員を派遣できる日時）

原則として、祝祭日や年末年始（12月28日から1月3日）を除くすべての日の午前9時から午後9時までです。（1講座あたり2時間以内）

※開催日時について、講座を実施する担当課の業務の都合により、ご希望の日時に実施できない場合もあります。その場合は、日時の調整をさせていただきます。

◆開催場所

（講座を実施できる場所）
町内の公共施設、公民館、集会所等の会場を申込者の方が、

ご用意ください。なお、会場にお困りの方は、ご相談ください。

◆費用

講師料は無料です。ただし、講座によっては、材料費等の実費負担をしていただく場合があります。（会場借上げに必要な費用は、負担していただきます。）

◆講座を実施できない場合があります

○政治・宗教・営利を目的とした催しを行う場合
○公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのある場合
○まちづくり・活き生き出前講座の目的に反すると認められた場合

※この出前講座は、派遣職員の説明に関する建設的な意見交換は含みますが、町行政に対する苦情・要望等をお聞きする場ではありませんので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

◆申請から講座実施までの流れ

①申し込み
申込書に必要事項を記入して、まちづくり課に提出してください。

②事前調整

希望する講座の担当課と申込者で事前調整を行います。講座担当課から申込者に対し、電話等で連絡します。

③決定通知の送付

事前調整の内容を基に、講座実施の可否などについての決定通知を申込者に送付します。
※講座の実施が決定されたら、会場の確保等、開催の準備をお願いいたします。

④講座実施

講座の実施が決定されたら、決定通知の内容で職員を派遣し講座を実施します。
また、講座当日に受講者の方への簡単なアンケートを行いますので、ご協力をお願いします。
※講座当日の全体運営、進行は申込団体で行っていただきます。

受講実施決定後の変更について

講座の実施が決定された（決定通知が届いた）後に、受講日時または受講場所等の変更や受講の取消を希望する場合は、変更届を提出する必要があります。変更または取消を明記してまちづくり課へ提出してください。（変更の場合は、変更内容の明記もお願いします。）

◆申込方法

講座開催日の概ね2ヵ月前から少なくとも2週間前までに、**申込書**をまちづくり課へ提出してください。（FAX、電子メールでも可…この場合は、申込書を直接ファックスしていただくか、電子メールに申請書を添付して送信してください。）

[FAX番号：78-1092 受付メールアドレス：tiiki@town.nagasu.kumamoto.jp]

※申込書は、役場2階まちづくり課に置いてあります。また、町ホームページにも掲載しますので、印刷、若しくはダウンロードするなどしてご利用いただけます。

◆問い合わせ

申込方法や講座メニューに関するお問い合わせは、**まちづくり課**（☎78 3111内線232）まで
※講座メニューの概要については、次ページ以降に掲載しています。

講座メニュー

全部で34講座をご用意しています

まちづくり・活き生き出前講座を実施するにあたり、役場各課でそれぞれが講座メニューの開設について検討しました。

その結果、町行政が幅広い分野で行っている仕事や各職員等が持つ専門的知識・技術を題材とした34の講座を下表のとおり開設することになりました。

これらの講座メニューの中から、興味のある内容の講座がありましたら、遠慮なく受講していただきたいと考えています。

この講座メニューについては、毎年度見直しを行っていく予定です。「メニューにない内容の講座を受講したい。」などのご意見がありましたら、気軽にご相談ください。

また、下表にあるメニューの講座についても、「その内容の中で特に〇〇の部分について詳しく知りたい。」というものについても、できる限り、皆さんの

要望に沿った講座の実施を行っていきたくと考えていますので、ご要望などがあれば、気軽にご連絡ください。

※注意事項

講座メニューの中には、講座を実施する都合上、受講日時や場所が限定される講座や受講者に準備品や実費負担分の料金等が必要な講座があります。

講座内容の詳細についての問い合わせは、講座の担当課へご連絡いただきますようお願いいたします。



暮らしに関する情報



まちづくりや生涯学習のこと



町の情勢や産業のこと



公共サービスの手続き方法など

幅広い分野から講座を開設しています！

講座名	概要	担当課
1 情報公開制度について	情報公開制度の仕組みと利用方法、取り組みなど	総務課
2 交通安全について	警察署等と連携した交通安全・交通事故防止について	
3 応急手当講座	町女性消防隊による簡単な応急手当の指導	
4 災害に強いまちづくり	町の防災計画とその対策	
5 「男女共同参画」ってなに？	男女共同参画について考えてみませんか	財政課
6 長洲町の情報化について	町の情報政策やハイテク犯罪の対応方法など	
7 選挙制度について	選挙制度を詳しく知りたい方へ	
8 長洲町の財政状況について	過去10年間の決算推移等から見る町の財政状況	
9 町有地の遊休地、貸付地の売却	売却事務手続きについて	まちづくり課
10 長洲町行財政改革について	行財政改革の取り組み状況	
11 これからの長洲町（総合振興計画）について	町政運営の指針である「長洲町総合振興計画」について	建設課
12 まちづくり活動に参加してみませんか	一区一創運動や校区まちづくり活動に参加してみませんか	
13 まちづくり・活き生き出前講座の上手な利用法	出前講座を上手に利用するために	
14 「広報ながす」ができるまで	「広報ながす」の作り方を教えます	産業振興課
15 長洲町都市計画について	長洲町都市計画について	
16 「道路」ができるまで	このようにして「道路」は作られています	税務課
17 お米のできるまで	お米のできるまでの説明とポン菓子づくり体験	
18 金魚の飼い方	金魚の飼い方の説明と金魚すくい体験	
19 暮らしと税情報	税の意義や仕組みについて	

講座名	概要	担当課
20 窓口発行事務について	各種証明書の意味や種類について	住民環境課
21 ごみの分別とリサイクル等について	ごみの分別（変更点）やリサイクルについて詳しく説明します	
22 町の高齢者福祉施策について	高齢者に対する福祉施策の内容と利用方法について	福祉保健介護課
23 町の障害者福祉施策について	障害者福祉施策の内容と利用方法について	
24 長洲町の医療費の現状と健康づくり	町の国保医療費・老人医療費の現状と健康づくりの必要性	
25 介護保険法の改正ポイントについて	介護保険の改正ポイントを説明	子育て支援課
26 町の児童福祉施策について	児童福祉施策の内容と利用方法	
27 子どもの健やかな成長と就学前教育	子どもの健やかな成長と就学前教育の取り組みについて（講師：教育長）	学校教育課
28 新しい時代の学校教育の創造	新しい時代の教育改革や小中学校の教育活動について（講師：教育長）	
29 給食試食会と「食育」	学校給食を試食し、食育について学んでみませんか（講師：主任管理栄養士）	生涯学習課
30 生涯スポーツの取り組みについて	スポーツセンターの事業紹介と簡単な体力測定を実施	
31 社会教育の取り組みについて	生涯学習や公民館事業について	
32 ながす未来館バックステージツアー	日頃、見ることでできない文化ホールの裏側を見学できます	水道課
33 図書館活用法あれこれ	図書館を利用してみませんか	
34 安全でおいしい水の供給について	安全でおいしい水を供給するための取り組みを紹介いたします	

町行財政改革の具体的な取り組みを紹介します

(1) 事務事業の見直し

項目	内容	検討	実施
1 前納報奨金の見直し	報奨金制度を平成18年度、19年度の2年間かけて段階的に廃止	H17	H18
2 おめでた手帳の見直し	現行の手帳を廃止し、代わりに手作りの誕生カードの配布	H17	H18
3 公共施設の温度管理の徹底	公共施設における設定温度(夏季28℃、冬季18℃)の徹底	H17	H18
4 公共施設の館内禁煙	町内の全公共施設の全館禁煙実施	H17	H19
5 公共施設の自動券売機の見直し	既存の自動券売機のリプレースによるコストダウン	H18	H19
6 口座振替通知書の見直し	口座振替通知書の発行回数の削減	H17	H18
7 公用車の集中管理の徹底	更なる公用車の集中管理の促進	H17	H18
8 通信運搬費の削減	平成17年度をベースとし、その1割削減を図る	H17	H18
9 電子会議の導入	電子会議の導入を図る	H17	H18
10 敬老祝い金等の見直し	敬老祝い金、記念品、対象者の見直し	H17	H18
11 ノー残業デーの推進	毎週水曜日をノー残業デーとして推進する	H17	H17

(2) 組織・機構の見直し

項目	内容	検討	実施
1 組織・機構の見直し	平成18年4月から14課10室29係を15課37係(室の廃止)とする	H17	H18
2 各種審議会等の見直し	各種審議会等の統合や委員の選任方法等の見直し	H17	H18
3 行政区の統廃合	町内の行政区の統廃合の支援・推進	H17	H17
4 消防団の統廃合	消防分団の統廃合などの見直し	H17	H17

(3) 定員管理の適正化

項目	内容	検討	実施
1 町議会議員定数の見直し	平成17年10月から議員定数の4人削減(18人を14人に削減)	H17	H17
2 町職員定員適正化計画の策定	退職者の1/2採用を基本に、平成17年度から5年間で職員18人削減	H17	H17
3 臨時・非常勤職員の見直し	雇用方法の検討及び報酬、賃金の見直し	H17	H18
4 町長等三役及び教育長給与の見直し	町長等三役及び教育長の給与の10%減額	H17	H17
5 町職員給与の見直し	町職員の給与を3年間で約5%減額	H17	H18
6 町議会議員報酬の見直し	町議会議員の報酬を3.1%減額(平成16年度から実施中)	H17	H17
7 管理職手当の見直し	平成17年度から3年間、管理職手当の30%削減	H17	H17
8 期末・勤勉手当の見直し	平成18年度から2年間、期末・勤勉手当の役職加算の20%削減	H17	H18
9 旅費の見直し	旅費制度の検討・実施	H17	H17
10 給与適正化の公表	人事・給与情報の公表	H17	H17
11 費用弁償の見直し(各種委員)	各種委員の費用弁償の見直し(1,100円を500円に削減)	H17	H18
12 非常勤職員の報酬等の適正化	各種委員の日額報酬・報償額の見直し(6,000円を4,000円に削減)	H17	H18

(4) 職員の能力開発と意識改革

項目	内容	検討	実施
1 職員の危機意識の高揚	職員の危機意識の高揚	H17	H17
2 職員研修体制の再構築	職員の各階層別を実施している研修体制の再構築	H17	H18
3 パソコン研修の充実	職員に対するパソコン研修の充実	H17	H18
4 研修成果(結果)の公表	職員の研修成果(結果)の公表	H17	H18
5 自主研究グループ活動の促進	職員・グループによる自主研修活動の促進	H17	H18
6 職員提案制度の活用	職員提案制度の見直しと利用促進	H17	H18

(5) 財政の健全化

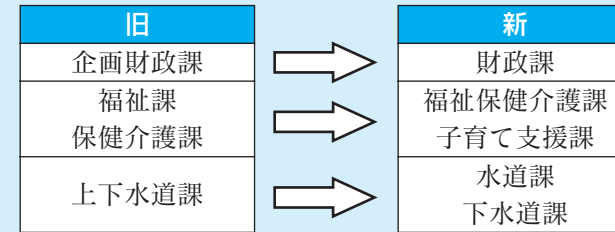
項目	内容	検討	実施
1 財政健全化計画の策定	財政健全化計画の策定(平成18年2月策定済み)	H17	H17
2 全庁的な徴収体制の整備	全庁的な徴収体制の整備	H17	H17
3 合同徴収の実施	役場全課長・審議員による合同徴収の実施	H17	H17
4 使用料・手数料の見直し(し尿汲取り料)	し尿汲取り料金の改正(10円/ℓを12円/ℓに改正)	H17	H18
5 使用料・手数料の見直し(保育料)	保育料の改正(現行の1割増額、平成18年度と20年度に2段階で実施)	H17	H18
6 使用料・手数料の見直し(公共施設)	町内公共施設の使用料の改正	H17	H18
7 公共施設における減免の見直し	公共施設における使用料の減免制度のあり方を見直し	H17	H19
8 補助金の見直し	各種団体などへの補助金などの見直し	H17	H18
9 公債費負担適正化計画の策定	公債費負担適正化計画の策定	H17	H17
10 町有地の活用	町有地の売却などによる町資産の活用と資産の適正管理	H17	H17

(6) 行政の情報化等の推進

項目	内容	検討	実施
1 証明書自動交付機の充実	平成17年度に証明書自動交付機のリプレース	H17	H17
2 電子申請の推進	電子申請の導入・推進	H17	H17
3 戸籍事務の電算化	戸籍事務の電算化(平成17年9月稼働済み)	H17	H17
4 住民基本台帳ネットワークの整備	住民基本台帳ネットワークの整備	H17	H17
5 雲仙市(旧国見町)との交流の有効活用	雲仙市(旧国見町)との交流の有効活用	H17	H17
6 窓口時間延長の検討	役場1階の住民窓口の利用時間延長の検討	H18	
7 総合案内の検討	役場庁舎内の総合案内板等の検討	H18	
8 さわやか応援運動の実施	町職員における「さわやか応援運動」の実施	H17	H18
9 接遇ハンドブックの作成	町職員における接遇に関するハンドブック(マニュアル書)の作成	H17	H18

役場組織の変更

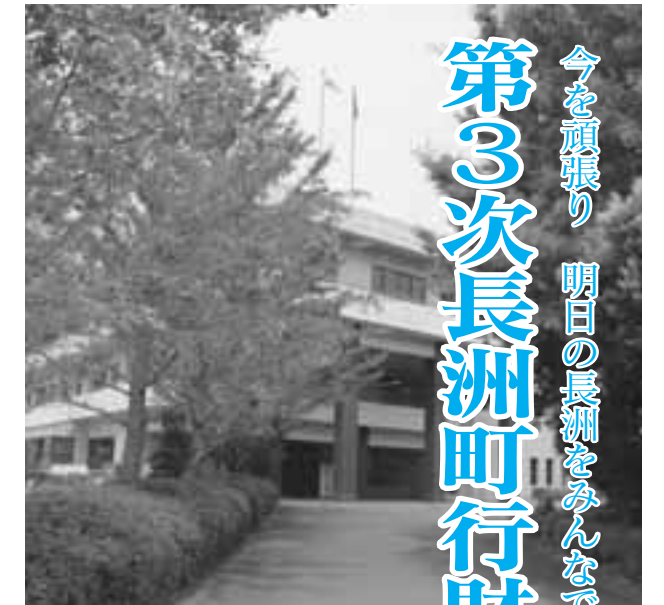
平成18年4月1日から、役場の組織が一部変わります。



※水道課の事務所は浄化センターの3階から1階に移転します。

(7) 行政事務の適正な外部委託

項目	内容	検討	実施
1 保育所の統廃合	町内保育所の統廃合・整備の検討	H18	
2 保育所業務の民間委託	保育所の民間委託化の検討	H18	
3 社会福祉施設の運営	平成18年4月から、健康福祉センターは毎月第3水曜日、地域福祉センターは毎週日曜日を休館日とする	H17	H18
4 給食センターの業務委託	学校給食センター業務の民間委託化の検討	H18	
5 学校用務員の業務委託	学校用務員の業務委託の適正化	H17	H18
6 学校体育館の施設管理	学校体育館の適正な施設管理の推進	H17	H17
7 ながす未来館の運営	図書館の閉館時間や非常勤嘱託員の見直し	H17	H18
8 指定管理者制度の導入	平成18年9月、指定管理者制度(民間のノウハウを活用した)の導入	H17	H18
9 室内温水プールの運営	平成18年度冬季(10月~3月)は開館時間を午後1時とし、毎週金曜日を休館日とする	H17	H18
10 長洲町文化センターの運営	平成18年4月から、開館時間を午前9時とする	H17	H18
11 長洲町町民研修センターの運営	平成18年4月から、毎週水曜日を休館日とする	H17	H18
12 長洲共同福祉施設の運営	平成18年4月から、長洲町中央公民館として施設を位置付ける	H17	H18
13 金魚と鯉の郷広場の運営	金魚と鯉の郷広場の運営に関する検討	H18	
14 長洲斎苑の管理委託	長洲斎苑の管理運営における適正な委託化	H17	H17
15 長洲霊堂の管理委託	長洲霊堂の管理運営における適正な委託化	H17	H17
16 町内公衆トイレの清掃委託	町内公衆トイレの清掃業務の適正な委託化	H17	H17
17 町営住宅の管理委託	町営住宅の管理における委託化等の検討	H17	
18 下水道施設の包括的民間委託	下水道施設の管理運営における一括的な民間委託の推進	H17	H18
19 PFI制度(注1)の導入の検討	各種整備におけるPFI制度の導入の検討	H17	H18
20 長洲町社会福祉協議会との関係	長洲町社会福祉協議会との適正関係	H17	H17
21 長洲町シルバー人材センターとの関係	長洲町シルバー人材センターとの適正関係	H17	H17
22 長洲町土地開発公社の運営	時代に即した長洲町土地開発公社の健全な運営	H17	H17



第3次長洲町行財政改革

今を頑張る! 明日の長洲をみんなで創ろう!

町では、平成17年度を「行革元年」と位置づけ、全庁的体制のもと行政・財政改革に取り組んでいます。今回、その具体的な取り組みの柱となる「実施計画」(町集中改革プラン)を取りまとめましたので、その内容(項目、内容、実施年)を簡単に紹介します。

問い合わせ 総務課 (内線 212)

(8) 公正の確保と透明性の向上

項目	内容	検討	実施
1 情報公開制度の適正な運用	情報公開制度に関する広報と同制度の適正な運用	H17	H17
2 個人情報保護制度の適正な運用	個人情報保護制度に関する広報と同制度の適正な運用	H17	H17

(9) 住民との協働によるまちづくり

項目	内容	検討	実施
1 パブリックコメント制度(注2)の導入	広報、懇談会、アンケートなどを通して、住民の意見を幅広く取り入れる仕組み(パブリックコメント制度)の整備	H17	H18
2 電子フォーラム(会議)の導入	住民参加によるまちづくりとして、インターネットを使った電子会議の導入	H17	H18
3 男女共同参画のまちづくり	町男女共同参画計画の策定など、男女共同参画社会の推進	H17	H17
4 町ホームページの充実	現在、インターネットに掲載している町ホームページの充実	H17	H17
5 出前講座の実施	町の各種施策や事業について、その内容を役場職員等が判り易く紹介する	H17	H18

(注1) PFI制度…公的部門の社会資本の整備・運営に民間資本や経営ノウハウを導入し、民間主体で効率化を図ろうという政策手法です。

(注2) パブリックコメント制度…町が重要な計画などを決める時、原案を住民に公表し、住民の意見を求め計画に反映させる制度です。

プログラム

3日(水)～5日(金)

金魚販売・物産市・軽飲食コーナー

[午前10時～午後4時]

長洲町養魚組合の皆さんが丹精込めて育て上げた「長洲金魚」の展示と、産地特別価格による即売が行われます。また、町内商店の皆さんや町おこしグループなどによる物産市・軽飲食の販売や、商工会が「健康」をテーマに開発した新商品の販売も行います。

3日(水)

交通安全グラウンドゴルフ

[午前9時～]

交通安全運動の一環として実施されます。

第11回九州金魚すくい選手権大会

[午後1時～]

何匹すくえるかチャレンジしてみませんか！優勝者と長洲町在住の1位の方には、8月に奈良県大和郡山市で行われる全国大会の出場権が贈られます。

ふれあい動物園

[午前10時～午後4時]

ポニーやロバに餌をあげたり乗ったりできる動物園です。子供さんに喜んでいただけるイベントです。

4日(木)

第14回なんさまきてみなっせ市

[午前10時～午後3時]

町おこしグループ「平成青年会」が主となり行うものです。230区画の出店を予定しています。

野点(お茶)

[午前10時～]

春秋のイベントでおなじみになっている野点のコーナーです。無料でお菓子とお抹茶を振舞います。

5日(金)

造船工場見学ツアー

[午前10時～午後3時30分]

「ユニバーサル造船(株)有明事業所」の工場内をバスで見学するツアー。ユニバーサル造船(株)有明事業所のご協力により今回も実施します。

◆出発時間

(第1便) 午前10時～、(第2便) 午前11時～、
(第3便) 午後1時～、(第4便) 午後2時～、
(第5便) 午後3時～

※バスの座席に限りがありますので、当日は整理券を発行する予定です。

※イベント内容に一部変更がある場合もあります。

ゴールデンウィークの真っ只中
5月3日(水)から5月5日(金)までの3日間

みんな集まれ 金魚と鯉の郷広場

「第11回火の国長洲金魚まつり」

駐車場は、金魚と鯉の郷広場駐車場とユニバーサル造船株式会社駐車場の2カ所を「利用ください」。



何匹すくえるかチャレンジしてみませんか！
第11回九州金魚すくい選手権大会

第11回九州金魚すくい選手権大会の出場者を次のとおり募集します。優勝者と長洲町在住の1位の方には、8月に奈良県大和郡山市で行われる全国大会の出場権が！あなたの挑戦をお待ちしています。

- ◆とき 5月3日(水)
(受付) 午前10時30分～正午
(開始) 午後1時～
- ◆ところ 金魚と鯉の郷広場(イベント広場)
- ◆参加資格 小学生以上の金魚すくいが好きな人



- ◆種目 個人戦
小・中学生の部(200人)
一般の部(200人)
- ◆参加料 無料
- ◆申込締切 4月19日(水)
※定員になり次第、締め切ります。
- ◆申し込み・問い合わせ 産業振興課(内線262)

- ◆開催日 5月4日(木)
(搬入) 午前8時30分～午後9時30分
(出店) 午前10時～午後3時
- ◆ところ 多目的広場(金魚と鯉の郷広場内)
- ◆内容 古着・雑貨・古本などの販売(飲食物、コピー商品の販売はできません)
- ◆出店料



- ◆募集区画数 230区画
- ◆申込期間 4月5日(水)～4月17日(月)(平日のみ)
- ◆申込方法 郵便番号、住所、氏名、電話番号(携帯含む)、出品内容、区画数を電話又はFAX・ハガキでお申し込みください
- ◆申し込み・問い合わせ 産業振興課
(内線262、FAX 78-1092)

■問い合わせ
産業振興課(内線262)

まちの話題



あなたの周りの身近な話題を
お知らせください。
まちづくり課（内線2302）

名石浜工業団地に新たに企業進出決定

株式会社ソーゴ九州工場

2月27日、熊本県庁で株式会社ソーゴ（本社・新潟市）の佐藤政司代表取締役社長と橋本町長が企業進出協定の調印を行いました。

株式会社ソーゴは、プレハブ型冷凍冷蔵庫の製造、販売を行っているっており、北海道や広島など全国に5カ所の工場を所有されています。今回、新たに九州工場を名石浜工業団地内の約10,000㎡の敷地に建設することになりました。工場建設は今年6月開始で、操業は来年1月開始の予定です。



▲調印終了後、立会人の島田熊本県商工観光労働部長を中央に握手を交わす橋本町長と佐藤代表取締役社長（写真右）

元村信夫さん・妙子さんご夫妻が優良賞

平成17年度（第46回）熊本県農業コンクール大会表彰式

2月17日、熊本県庁で平成17年度（第46回）熊本県農業コンクール大会表彰式が開催され、自立経営部門で過去の生産技術などが認められ、元村信夫さん・妙子さんご夫妻（梅田区）が優良賞を受賞されました。

この大会は、県内の優れた農業生産者を発掘し、表彰しようと熊本県や県内の農業団体などが行っているもので、自立経営部門をはじめ、組織部門、新人王部門並びに創意開発部門があります。



▲受賞された元村信夫さん・妙子さんご夫妻

第17回長洲ライオンズクラブ杯中学生サッカー大会

3月4日、5日の2日間にわたり、長洲ライオンズクラブ（木下紳会長）と長洲町サッカー協会（松本昇会長）が、第17回長洲ライオンズクラブ杯中学生サッカー大会を開催しました。これは、同クラブと同協会が中学生のサッカー活動の活性化や技術の向上、チーム間の親睦を図ろうと行っているものです。

大会は、金魚と鯉の郷広場や有明サッカー場などで開催され、県内外からの参加した16チームで争われました。町内からは、バレイアSCと長洲中、腹栄中の3チームが参加しました。なお、結果は次のとおりです。

優勝	大野城FC（福岡県）
準優勝	熊本ユナイテッドSC（熊本県）
3位	キックスFC（長崎県）
3位	パルティータ U-15（鹿児島県）



▲大会のようす

思い出したい思い出の品を詰め

町内各小学校にタイムカプセル贈る 長洲ライオンズクラブ

3月15日、六栄小学校校庭に6年生がタイムカプセルを埋めました。このタイムカプセルは、長洲ライオンズクラブ（木下紳会長）が町内各小学校の卒業生に小学校の思い出を詰めて将来の楽しみにしてほしいと毎年贈っているもので

す。卒業生42人は、「友達との思い出の品」や「宝物」、「二十歳の自分への手紙」などをタイムカプセルに詰め、一人ひとりがスコップで土をかぶせて、タイムカプセルを埋めました。

「町内の小学校卒業生に長洲ライオンズ



▲タイムカプセルに思い出の品を詰め込む卒業生たち

一区一創運動活動レポート

赤田区 ウォーキング大会

2月12日、赤田区では区内でウォーキング大会が行われました。これは、区民の健康づくりと親睦を図ろうと行われたものです。この日は、天候にも恵まれ、子どもから高齢者までの50人が参加しました。参加者は、各自のペースでウォーキングを行い、終了後は参加者全員でだんご汁の昼食会を行いました。

「天候にも恵まれ、多くの方に参加してもらったのでたいへん良かったです。特に高齢者の方に喜んでもらったのが良かったです。これからも、このような活動を続けていきたい。」と土田区長。



▲楽しくウォーキングしました

高田区 EM菌講習会

2月12日、高田区では公民館でEM菌講習会が行われました。これは、区の環境美化に役立てようとして行われたものです。講習会には、子どもから高齢者までの約50人が参加し、EM活性液を実際に作り、区内の池や水路などに放流しました。その後、残ったEM活性液をペットボトルに入れて各家庭へ配布されました。講習会終了後は、参加者全員でぜんざいを食べ、お互いの親睦を図りました。

「多くの方に参加してもらったので、大変良かったです。今後とも全戸挙げて環境美化に取り組んでいきたい。」と宮田区長。



▲おいしいぜんざいを食べました

人のうごき

平成18年2月末日現在

人口	17,838人 (△35)
男	8,586人 (△18)
女	9,252人 (△17)
世帯数	6,378世帯 (△11)

※()内は前月比

休日在宅医		
月日	在宅医	☎
4月2日(日)	古庄胃内医院 (玉名市 岱明町)	57-0013
4月9日(日)	有明成仁病院 (鷲 巢)	78-1133
4月16日(日)	福本内科医院 (玉名市 岱明町)	57-2811

お知らせ

固定資産税の納期と前納報奨金制度が変更されます

平成18年度から固定資産税の納期と前納報奨金制度が次のとおり変更になります。

固定資産の納期月の変更は、他の税目との重複による納税者の負担を軽減するためのものです。

また、個人住民税及び固定資産税を納期前納付された場合に交付してきた前納報奨金は、納税意識の高揚など創設当時の目的を達成したことなどから、平成18年度は経過措置を設け、平成19年度からは廃止となります。

皆様方のご理解とご協力を

変更内容

項目	対象税	変更内容				
		1期	2期	3期	4期	
納期月の変更	固定資産税	1期と2期の納期が変更になります。				
		H17まで	4月	8月	12月	2月
		H18より	5月	9月	12月	2月
前納報奨金制度	固定資産税 個人住民税	平成18年度は、平成17年度までの報奨金額の約2分の1になり、平成19年度から廃止になります。				

お願いします。

「固定資産課税台帳」の縦覧ができます

土地・家屋の評価が記載されている「固定資産縦覧帳簿」の縦覧を行います。この「固定資産縦覧帳簿」には、自己の所有する土地や家屋の価格と他の土地や家屋の価格とを比較できるように、町内全部の土地や家屋の評価額が記載されています。

◆とき

4月3日(月)～5月31日(水)
※ただし、土、日、祝祭日を除きます。

◆ところ 役場税務課

◆持参するもの 運転免許証などご本人の確認ができるもの。
なお、法人、個人の代理人の場合は委任状が必要です。

◆問い合わせ

税務課 (内線153)

自働交付機の稼働日を変更します

地域福祉センター(向野)が日曜日に休館することに伴い、同センターに設置しております自働交付機も利用ができなくなります。

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

ながす未来館は変更はありませんので日曜日にも利用できます。

◆利用できない日

〔地域福祉センター(向野)〕
毎週日曜日、年末年始
〔ながす未来館〕
毎週月曜日、年末年始

◆問い合わせ

地域情報センター
(☎69)2061

公共施設電話番号

■役場	☎78-3111	■町民研修センター	☎78-5226
■ふれあいセンター	☎78-4100	■地域福祉センター	☎78-2377
(中央児童館・子育て支援センター)		■クリーンパークファイブ (清掃施設)	☎78-4433
■中央公民館 (生涯学習課)	☎78-0053	(有明広域行政事務組合)	
■水道課 (浄化センター)	☎78-0126	■金魚と鯉の郷広場	
■下水道課 (浄化センター)	☎78-3515	金魚の館	☎78-3866
■すこやか館 (保健センター)	☎65-7515	長洲きんぎょ村	☎78-3595
■総合スポーツセンター	☎78-4777	■ながす未来館	☎69-2005
■室内温水プール	☎78-6446	■長洲町図書館	☎69-2060
■健康福祉センター	☎78-1037	■地域情報センター	☎69-2061
■社会福祉協議会	☎78-1440	■給食センター	☎78-0838
■シルバー人材センター	☎78-4642		

知ってください 裁判員制度

熊本地方検察庁では、裁判員制度を理解していただくために、次のような広報活動を行っています。ぜひご利用ください。

〔派遣講師による説明会〕

- ・ 検察庁職員(検察官・検察事務官)による裁判員制度の説明・質疑応答
- ・ 広報ビデオ「裁判員制度」もしあなたが選ばれたら(監督:中村雅俊、出演:西村雅彦、加藤夏希、中村雅俊ほか)
- 〔検察庁での説明会〕
- ・ 検察庁職員(検察官・検察事務官)

「貸します詐欺」に注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽のDM(ダイレクトメール)や携帯メールなどを送りつけて保証金や保険金名目でお金を騙し取る新

手の手口である「貸します詐欺」が急増しています。被害にあわないよう十分にご注意ください。

〔騙されないための心構え三か条〕

1. 取引関係のないところから突然送られてくる「お金貸します」というDM、携帯メールなどに注意。低金利でしかも高額を貸し付けるかのよう な広告に注意してください。(第2のポイント)
2. 融資をする前に様々な口実でお金を振り込まそうとする手口に注意。保証料、保険料などの名目で必ずお金を要求してきます。(第3のポイント)

〔こんな事例が報告されています〕

九州地方在住の女性は、昨年9月下旬、自宅に送られてきたDMを見て50万円の融資を申し込んだところ、担当者から翌日連絡があり「本審査が通りませんでした。登録料

「貸します詐欺」かもしれないと感じたら送金前にお問い合わせください。

◆「貸します詐欺」被害ホットライン

☎03-5320-4775 (東京都貸金業対策課) (平日午前9時～正午、午後1時～午後4時30分、夜間・休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります)

55,000円が必要です。そのお金は融資のときに返還します。などと言われ振り込みました。その後、「登録エラーが出たため123,000円が必要です。」などといわれ、総額223,000円を振り込みましたが、結局融資が行われることはなかったそうです。DMは大手金融機関のグループ会社を装っていましたが、東京都の調べではそのような業者はありませんでした。

◆問い合わせ

東京都産業労働局金融部資金業対策課内「金融機関等詐称被害に関する連携会議」事務局 (☎03-5320-4775)

特設人権相談所の開設

家庭内、近隣間などのもめごと、相続、金銭問題などの悩みごと、いじめや差別などの人権問題、その他いろいろな心配、悩みなどの相談所を開設します。お気軽にご相談ください。

◆とき・ところ
4月18日(火) 長洲町中央公民館 (長洲共同福祉施設)
※午前10時から午後3時まで

◆相談員

法務局職員及び人権擁護委員
※相談は無料、秘密は厳守いたします。また、特設相談所以外でも熊本地方法務局玉名支局及び人権擁護委員が毎日ご相談をお受けいたします。

〔長洲町人権擁護委員〕

- 木原 精一 (永 方) (☎78)5724)
- 濱崎 周一 (梅 田) (☎78)4160)
- 古庄 繁樹 (上沖洲) (☎78)0037)
- 本山 正夫 (大明神) (☎78)1168)

◆問い合わせ

熊本地方法務局玉名支局 (☎72)2347)

平成18年春の全国交通安全運動が始まります

4月6日(木)から4月15日(土)までの10日間は、春の全国交通安全運動期間です。熊本県では、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし、①自転車の安全利用の推進、②シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底を目標に活動します。

住民の皆さんも、日常生活における交通ルールや交通マナーを再確認し、交通事故防止にご協力ください。

〔町内における主な活動〕

- ・ 車両による巡回
 - ・ 新入学児童に対するタッチ運動
 - ・ 自転車通学者に対する交通指導
- ※その他、荒尾市で荒尾市と長洲町などの合同による催しが開催されます。



◆問い合わせ 総務課 (内線211)

荒尾市民病院の救急搬送などの受け入れ体制が変わります

荒尾市民病院は、診療圏の住民の皆さんの健康維持、増進のため、地域の中核的病院としての役割を果たしてきました。しかし、全国的に病院に勤務する医師が減少している今日、荒尾市民病院でも3割前後の医師が減少し、30人程度になる予定です。荒尾市民病院の本来の目的である専門的治療、2次救急医療(注1)の機能を保持するため、住民の皆さんに次のことをお願いします。

- ・(一般診療及び救急外来について) 軽症と思われる場合は、まずかかりつけ医(診療所)の診察をお受けください。
- ・日曜、祝祭日は、休日在宅医が決まっておりますので、まずはそちらの診察をお受けください。
- ・救急車をご利用の場合でも診療所に搬送される場合があります。
- ・4月からは、平日午後的一般外来の診察は原則いたしませんので、まずかかりつけ医(診療所)の診察をお受けください(形成外科、

小児科はこの限りではありません(注2)。

(注1) 2次救急とは、入院や手術を必要とする状態の患者を対象としています。これに対し、1次救急は、風邪とか腹痛とか入院を必要とせず、診察や投薬で治療ができる軽症患者が対象です。なお、1次救急の後送は2次救急に含まれます。

(注2) 初診患者は午前8時から午前11時までの受け付けです。形成外科は午後1時から午後5時15分の診察、小児科は午前10時から午後4時まで(月、水、金の診察となります)。

◆問い合わせ 荒尾市民病院 ☎1115、FAX ☎1115、救急車での搬送などについては、有明広域消防本部 ☎(73)5271、FAX ☎(74)0030

労働保険年度更新についてのお知らせ

平成18年度の年度更新手続きは4月1日(土)から5月22日(月)までです

熊本労働局では、年度更新に必要な書類を4月1日(土)までに事業主の方へ送付することとしています。その後、5月10日(水)から5月22日(月)までに県内各地で集合受付会を開催しますので、「労働保険概算・確定保険料申告書」を作成の

うえ申告してください。このほか、熊本労働局労働保険徴収室、または玉名労働基準監督署、日本銀行蔵入代理店の金融機関、郵便局などでも申告・納付ができます。

年度更新手続きを怠りますと、「国」で保険料を決定するほか、追徴金が課せられることがありますので、期限内の申告・納付をお願いします。

また、労働保険(労災保険・雇用保険の総称)は、農林水産業の一部を除いて、1人でも労働者を雇用している場合は必ず加入しなければならぬ制度です。また、労働保険への加入手続きを済まされていない事業主の方は、最寄りの労働基準監督署、またはハローワーク(公共職業安定所)にご相談のうえ、速やかに加入されますようお願いいたします。

◆問い合わせ 熊本労働局労働保険徴収室 ☎(096)211702、玉名労働基準監督署 ☎(73)4411



平成18年度第1回危険物取扱者試験

消防法13条の5第1項の規定に基づき熊本県知事に係る平成18年度第1回危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

- ◆とき 6月11日(日)
- ◆ところ 熊本市、八代市、玉名市
- ◆種類 甲種・乙種第1類〜6類、丙種危険物取扱者試験
- ◆受付期間 4月20日(木)〜4月26日(水)
- ◆願書請求先 (財)消防試験研究センター 熊本県支部、または最寄りの消防署(本部)
- ◆提出先・問い合わせ 〒862-0976 熊本市九品寺1丁目11番4号熊本

教育会館内 (財)消防試験研究センター 熊本県支部 ☎(096)364-5005、096-364-7610

募集など

税務職員(国税専門官)募集

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験について次のとおり受験者の募集をしています。

- ◆受験資格 ①昭和54年4月2日から昭和60年4月1日まで生まれた方(学歴は問いません) ②昭和60年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業された方及び平成19年3月までに大学を卒業予定の方
- ◆試験の程度 大学卒業程度

- ◆受付期間 4月3日(月)〜4月14日(金)まで(郵送の場合) 4月14日(金)の通信日付印有効
- (持参する場合) 受付時間は午前9時から午後5時まで(土、日曜日は除く)
- ◆第一次試験 6月11日(日)
- ◆申込用紙 人事院九州事務局、熊本国税局、または最寄りの税務署に請求してください。
- ◆申込先 〒860-8603 熊本市二の丸1-2 熊本国税局人事第二課 ☎(096)354-6171、玉名税務署総務課 ☎(72)2125
- ◆問い合わせ 人事院九州事務局 ☎(092)431-7733、熊本国税局人事第二課 ☎(096)354-6171、玉名税務署総務課 ☎(72)2125

書いてみませんか ながすの題字



広報ながすでは、題字の「ながす」を書いてくれる町内の小学生、中学生を募集しています。

希望される方は、和半紙に「ながす」の題字、学校名、学年氏名を書いてまちづくり課までお持ちください。

また、「もうすぐ1歳」のコーナーも随時募集しています。お気軽にお申し込みください。※申し込み多数の場合、掲載できないことがあります。ご了承ください。



◆申し込み・問い合わせ まちづくり課 (内線231)

下水道使用料が改定されます

平成18年4月から、下水道(公共下水道・浄化槽施設)の使用料が値上げされます。新料金は、平成18年6月請求分から適用されます。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

下水道使用料改定の必要とその理由

現在の下水道使用料では、平成20年度以降、国の高資本費対策(料金対策措置)の財政措置の適用がなくなり、加えて料金が据え置かれることにより、汚水処理にかかる費用の30%以上が回収できなくなり、平成16年度末に約18億7,000万円ある公共下水道特別会計の累積赤字が、益々増えることとなります。

今回、約20%の使用料改定を行うことにより、国の高資本費対策(料金対策措置)の財政措置が、平成27年度まで継続されるようになり、皆さんに負担していただく費用を大きく抑制することができ、使用料収入などで汚水処理費を回収することができるようになります。

今回改定のポイント

- ①基本水量については、現在の6m³までと7.5m³までの2段階の基本水量を、6m³までの1段階に改めました。
- ②1m³当たりの使用料が高となっていた使用水量の少ない世帯(1ヵ月間の使用水量が10m³未満の世帯)は、使用料の改定率が抑えられます。
- ③1ヵ月間の使用水量が10m³以上であれば現在の使用料から20%の値上げとなります。



【下水道使用料単価表】

汚水の種類	水量区分	新料金	
一般汚水	基本使用料	6m ³ まで	1,180円
		6m ³ を超え、10m ³ までの部分	84円
	超過使用料 1m ³ につき	10m ³ を超え、30m ³ までの部分	176円
		30m ³ を超え、50m ³ までの部分	202円
		50m ³ を超え、100m ³ までの部分	227円
100m ³ を超える部分	253円		
公衆浴場汚水	1m ³ につき	31円	

※下水道使用量は、上水道の使用水量をもとに認定されます。上水道を使用されない場合は、1人1月当たり6m³として認定されます。上水道と水道水以外の水を併用して使用される場合は、上水道の使用水量に1人1月当たり3m³を加算して認定されます。使用者が設置した計測装置により認定する場合があります。

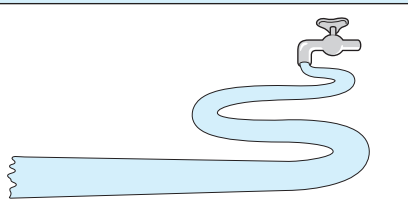
※使用料の額は、表により算定した額の10円未満を切り捨てた額となります。

※公衆浴場汚水とは、公衆浴場法(昭和23年法律第139号)による許可を受けた者が設置する公衆浴場から排除される汚水のことです。

※使用料に係る消費税及び地方消費税は、算定額(端数処理後の算定額を含む。)に含まれます。

【計算例：1ヵ月につき20m³使用した場合】

6m³まで(基本料金)は… 1,180円
 7m³から10m³までの料金は… 84円×4m³= 336円
 11m³から20m³までの料金は… 176円×10m³= 1,760円
 ∴20m³の料金(10円未満切捨て)は3,270円(うち消費税額155円)となります。



平成18年度 前期 「技能検定」 国家試験

熊本県職業能力開発協会では、平成18年度前期「技能検定」受験者を募集します。

技能検定は、働く人々の技能、知識を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度で、技能者の社会的・経済的地位の向上を図ることを目的として行われるものです。

技能検定は、職種ごとに特急、1級、2級及び3級に区分するものと、等級を区別しない単一級とがあり、試験は実技試験と学科試験により行われます。

合格者には、特級、1級及び単一級は厚生労働大臣により、2級及び3級は熊本県知事名により合格証書及び技能士章が交付され、「技能士」と称することができます。

なお、2級実技試験と同時に「技能五輪全国大会熊本県地方予選会」を兼ねて実施します。

- ◆受付期間 4月4日(火)～4月14日(金)
- ◆実施期間 6月12日(月)～9月10日(日)

◆合格発表 10月3日(火)〔3級職種8月28日(月)〕
※詳しくは、お問い合わせください。

◆問い合わせ 熊本県職業能力開発協会

技能検定課 ☎096・384・1711、FAX096・384・2676

熊本県立天草青年の家 平成18年度事業のお知らせ

熊本県立天草青年の家では、次のとおり平成18年度事業を行います。ぜひ皆さんご参加ください。

家族同士のふれあいをイルカと共に天草で!

天草の自然の中で家族の絆やほかの家族とのふれあいを深めましょう。

- ◆とき 5月3日(水)～4日(木)
- ◆ところ 熊本県立天草青年の家

◆内容 ハイキング、ナイトシアター、イルカウォッチングなど

- ◆募集人数 120人(家族でご参加ください)
- ◆参加費 3,000円(未就学児は2,200円)

※イルカウォッチング代、食事代、保険料など

◆申込方法 往復ハガキに、住所、参加される家族全員の氏名(ふりがな)、性別、学校名(学年)もしくは年齢、電話番号を記入のうえ、4月19日(水)(必着)までに天草青年の家へお送りください。返信用ハガキにも住所、氏名、を記入してください。

※個人情報、本事業のみに使用し、他の目的には使用しません。参加希望者多数の場合は抽選となります。参加決定は、4月21日付けで郵送します。

レッツ！ファミリーキャンプ

「ファミリーキャンプを始めたい」、「アウトドアでいろいろな体験してみたい」というご家族の皆さん。アウトドアの基本的な知識、技術の習得ができます。ぜひご参加ください。

- ◆とき 5月27日(土)～5月28日(日)
- ◆ところ 熊本県天草青年の家、千元の森キャンプ場
- ◆内容 山菜採り、魚釣り、アウトドアアクッキング、キャンプファイヤーなど



キャンプファイヤーなど

◆募集人数 30人

◆参加費 2,500円(食事代、保険料、材料費など)

◆海の活動は1人あたり別途500円

◆申込方法 5月14日(日)から23日(火)の午前9時から午後5時の間に電話でお申し込みください(先着順)。参加される方の住所、氏名、性別、年齢、電話番号、選択プログラム、キャンプ用品持参の有無をお知らせください。※個人情報、本事業のみに使用し、他の目的には使用しません。

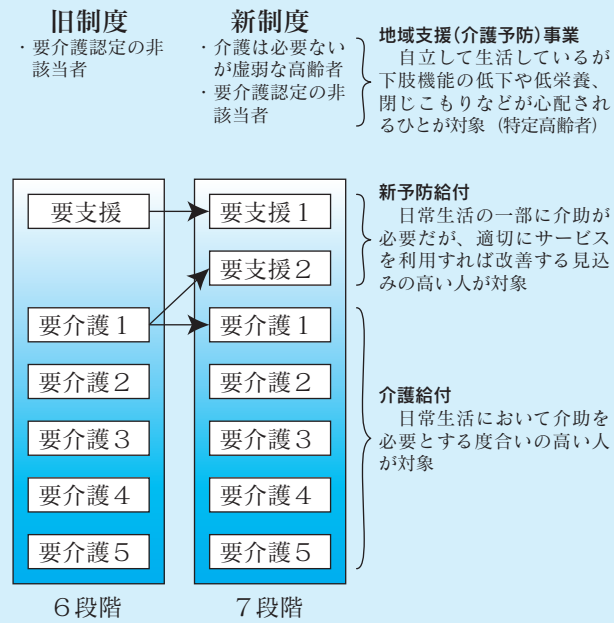
◆問い合わせ 熊本県立天草青年の家 ☎0969・561650、FAX0969・561195

4月1日から介護保険制度が変わります

新しい介護保険制度のポイント

平成12年度に始まった介護保険制度から5年経ち、18年度から新しい枠組みでスタートすることになりました。今回の見直しの特徴は、「介護予防」「自立支援」強化で、できる限り要介護状態とならないようにすること、また、例え要介護状態となっても、

①要介護の区分などが変わります。要介護の区分が6段階から7段階に変わります。



◆居宅サービス支給限度額

要支援1	49,700円
要支援2	104,000円
経過的要介護(注1)	61,500円
要介護1	165,800円
要介護2	194,800円
要介護3	267,500円
要介護4	306,000円
要介護5	358,300円

(注1) 平成18年4月1日より前にすでに「要支援」と認定されている人は、現に受けている要支援認定の有効期間内は「経過的要介護」となります。

②居宅サービス支給限度額が変わります
新予防給付が導入されるのに伴い、保険給付の対象となる居宅サービスの支給限度額が次のように変わります。(利用者負担は、サービス費用の1割となります。)

③新たな介護予防サービスが実施されます

要支援1、2の人には、「新予防給付」サービスが介護保険対象外でも要介護のおそれの高い人(特定高齢者)に提供されることになっていきます。

④地域包括支援センターが設置されます

新たな介護予防や地域の総合的な相談等の拠点として、「地域包括支援センター」が設置されます。ここでは、看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士等が中心となって、介護予防マネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援が行われます。地域包括支援センターが行う主な

健康な方 ← 虚弱な方 ← 要支援者 ← 要介護者

※症状が悪化しないよう、また、それが改善できる様に指導、助言を行います。

◆介護予防サービスの種類と流れ

高齢の方々

介護は必要ないが虚弱な高齢者の方 → 介護予防のスクリーニング(注1) → 地域支援事業(要支援・要介護になるおそれのある方) → 地域包括支援センター(介護予防マネジメント) → 地域支援事業(介護予防特定高齢者施策通所型・訪問型介護予防事業)

要介護認定の申請 → 要介護認定(要介護状態区分の審査、状態の維持または改善可能性の審査) → 介護給付(要介護者) → 居宅介護支援事業所(ケアマネジメント事業者) → 介護給付(訪問介護、通所介護、訪問看護、特養等施設など)

要支援、要介護が必要な人 → 要介護認定 → 介護給付

該当しなかった人 → 介護予防のスクリーニング(注1) → 地域支援事業

要支援者 → (新)要支援者(現行の要支援者+要介護1の一部) → 地域包括支援センター → 地域支援事業

要介護者 → 介護給付

事業は次のとおりですが、まず、地域包括支援センターへお気軽にご相談ください。

①地域包括支援ネットワークの構築
地域に、総合的、重層的なサービスネットワークを構築していきます。

②総合相談支援・権利擁護事業
介護保険だけでなく、さまざまな制度や地域資源を利用した総合的な支援を行い、高齢者に対する虐待の防止や早期発見のための事業、その他の権利擁護のための事業を行います。

③包括的・継続的マネジメント
高齢者に対して包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、ケアマネジメント体制の構築を支援します。

④介護予防マネジメント事業
介護予防対象者の選定や介護予防プランの策定を行います。

※地域包括支援センターは「長洲町社会福祉協議会」に委託して実施します。

◆問い合わせ 長洲町地域包括支援センター(長洲町役場内)(内線140)

(注1) スクリーニング…スクリーニングとは、健康な人も含めた集団から、目的とする疾患に関する発症者や発症が予測される人を選別する医学的手法をいう。

平成19年歌会始のお題及び詠進歌募集

【平成19年歌会始のお題】
「月」と定められました

◆詠進歌の詠進要領

① 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限りま

す

② 書式は、半紙（習字用の半紙）を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日及び職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください（書式図参照）。無職の場合は「無職」と書いてください（以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください）。なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

③ 用紙は、半紙とし、毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし、毛筆でなくても差し支えありません

④ 病気又は身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は、次によること

業を書いているもの。その他、この詠進歌要領によらない場合

◆詠進の期間

お題の発表の日から9月30日（当日消印有効）

◆郵便のあて先

〒100-8111 宮内庁
とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

書式図（横長）

お題「月」	（山折り）
〒〇〇〇-〇〇〇〇	住所
電話番号	ふりがな
氏名	氏名
生年月日	職業

◆問い合わせ

疑義がある場合には、直接、宮内庁式部あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日（水）までに問い合わせてください。また、宮内庁ホームページ（http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-03.html）を参照ください。

ができます

ア 代筆（墨書）による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

イ 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

ウ 視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません

◆注意事項

次の場合には、詠進歌は失格となります。

- ① お題を詠み込んでいない場合
- ② 1人2首以上詠進した場合
- ③ 詠進歌が既に発表された短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合
- ④ 詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状などにより発表した場合
- ⑤ 病気又は身体障害者のため毛筆にて自書することができない場合に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌
- ⑥ 住所、氏名、生年月日、職業

母子家庭のお母さんへ、就業に役立ちます

◆ビジネスパソコン技能講習会（3級課程）受講者募集

とき 5月13日（土）～7月22日（土）毎週土曜日（11日間）

ところ 母子休養ホームしらゆり会館（熊本市錦ヶ丘）

定員 30人程度

受講資格 次のいずれも満たす方
① 母子家庭の母又は寡婦
② 就業のためパソコン技能習得の必要のある方で、講習の全日程に出席できる方

受講料 無料（ただし、テキスト代、検定試験の検定料は自己負担）

申込方法 子育て支援課へ4月25日（火）までにお申し込みください。

※本講習会の受講者は、平成18年度の家生活支援員養成講習会（ホームヘルパー2級課程準拠。6～8月実施予定）は受講できませんのでご注意ください。

◆問い合わせ

熊本市母子家庭等就業・自立支援センター
〒906-6351 8777
熊本市子ども家庭福祉課
☎096-6366-2220

家庭ごみの分け方・出し方が変わる際でも分別品目「破砕不適物」が追加

平成18年4月から、有明広域行政事務組合の新清掃施設（以降「グリーンパークファイブ」といいます。）の本稼動に伴い、家庭から出されるごみの分け方・出し方が変更になることは、広報ながす1月1・15日合併号及び2月1日号でもお知らせしたとおりですが、その分別品目に「破砕不適物」が追加されます。

破砕不適物とは？

鉄骨材、鉄筋、鉄アレイ、金属バット、バイク、モーター、ワイヤーなど、破砕機で処理することが困難なものを、破砕不適物として別に収集します。

破砕不適物は、粗大ごみシールを貼付して出していたことがなくなり、指定ごみ袋に入る大きさのものは、粗大ごみシールを貼らずに指定ごみ袋に入れて出されても結構

家庭ごみの分け方・出し方 Q&A

【Q1】ごみの分け方・出し方が変更になる理由は？

【A1】クリーンパークファイブの稼動に伴う変更です。缶類、びん類の集約につきま

しては、以前より多くの方々からの要望があり、今回の変更で対応できるようにになりました。

【Q2】長洲下区、六栄・清里校区の燃えるごみの収集日が変わる理由は？

【A2】クリーンパークファイブは、24時間運転となり、

毎日平均した量のごみを受け入れる必要があります。ごみの量を均等化するため、長洲下区と六栄・清里校区の燃えるごみの収集日を変更します。

囲でシール1枚とします。表には必ず行政区と氏名（フルネーム）を消えないように記入し、裏面のはくり紙をはがして出される粗大ごみに貼ってください。

【Q3】粗大ごみはどのように出せばいいのですか？

【A3】粗大ごみの集積場所については、区長さんに場所の選定をお願いし、決めていきます。詳しくは、区長さん又は役場住民環境課までお問い合わせください。

【Q6】資源ごみの回収団体奨励金は廃止になるのですか？

【A6】廃止になります。奨励金の交付はありませんが、継続して回収が行われる場合は、引取業者と直接連絡を取り、引取品目などを確認された上で実施してください。

なお、町においても資源ごみ（新聞紙・段ボール・紙パック・その他紙類・布類）の収集を月1回行います。指定ごみ袋に入れて集積場所に出してください。収集日については、ごみカレンダーをご覧ください。

【Q4】粗大ごみシールはどこで購入すればいいのですか？

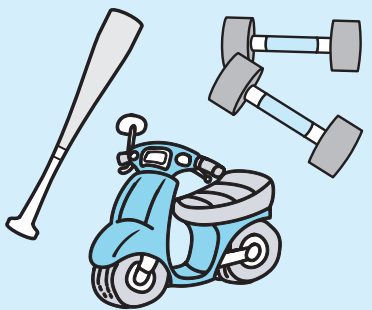
【A4】指定ごみ袋の取扱店で粗大ごみシールも購入できます。取扱店については、広報ながす3月1日号に掲載しています。

【Q7】アルミ缶・スチール缶はどうやって出せばいいのですか？

【A7】今回の変更で、アルミ缶とスチール缶は「缶類」として一緒に出すことができます。中身を出して簡単にすすいでください。また、スプ

【Q5】粗大ごみシールの貼り方は？

【A5】排出される粗大ごみ1件につき粗大ごみシールを1枚貼付していただきます。但し、束ねられるもの（木の枝、布団、トタンなど）については、大人一人が持てる範



粗大ごみシール及び指定ごみ袋には、必ず行政区・氏名（フルネーム）の記入をお願いします。記入のないものは、違反ごみとなり収集できませんので、出される際は再度ご確認ください。

また、破砕不適物を誤って金属類で出された場合、破砕機でトラブルが発生し、処理を行うことができませんので、ご協力をお願いします。

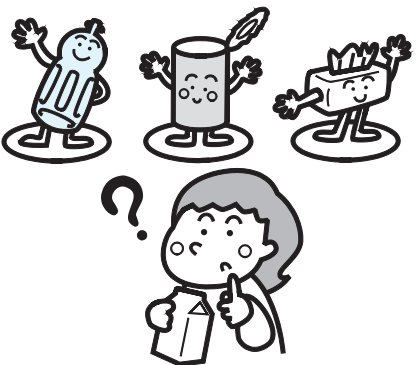
レー缶は、中身を使い切って風通しのよい場所です穴を開けて出してください。

【Q8】無色びん・茶色びん・その他の色びんはどうやって出せばいいのですか？

【A8】今回の変更で、無色びん・茶色びん・その他の色びんは「びん類」として一緒に出すことができます。中身を出して簡単にすすいでください。ふたを取ってください。

金属製のふたは金属類、プラスチック製のふたは燃えるごみとして出してください。また、ふたの一部でびんの口に固定されていて外れないものはそのまま出してください。

◆問い合わせ 住民環境課
（内線130、134）



**2006年度(平成18年度)
熊本県手話奉仕員養成事業
受講者募集**

聴覚障害者の社会参加及び自立の促進に必要なコミュニケーション支援を行う「手話奉仕員」、「手話通訳者」を養成する講習会を開催します。

〔荒尾会場〕

◆とき
(入門課程) 4月24日(月)～8月7日(月)毎週月曜日午後6時30分～午後8時30分
(基礎課程) 8月28日(月)～平成19年3月19日(月)毎週月曜日午後6時30分～午後8時30分

◆ところ 荒尾市ふれあい福祉センター(荒尾市川登五反田1777-22)
〔玉名会場〕

◆とき

(入門課程) 4月20日(木)～8月3日(木)毎週木曜日午後6時45分～午後8時45分
(基礎課程) 8月31日(木)～平成19年3月22日(木)毎週木曜日午後6時45分～午後8時45分

◆ところ 玉名市文化センター(玉名市繁根木1006)
◆申込方法 開講日に直接会場でお申し込みください

※定員(40人)になった場合締め切ることがあります。
◆受講料 無料(テキスト代は実費。2,000円程度)
◆問い合わせ 助熊本県ろう者福祉協会(☎096・383・5587、FAX096・384・5937)

**少年軟式野球
長洲ファイターズ部員募集**

野球が大好きな子どもたちが集まった少年野球チーム(部員数23人)



です。野球が大好きな子ども、関心のある子ども、一緒に野球で汗を流してみませんか。

◆入部資格

小学生(男女問いません)

◆活動日 毎週火、水、金、土、日曜日(月、木が休み)

※土、日曜日は体験入部も行っていきます。

◆監督 木原幾則

◆申し込み・問い合わせ

前畑(☎69)2666

〔11月25日〕午後5時～午後5時30分頃、荒尾市一部の花屋から国道208沿いYショップまでの間、年齢40歳台、身長155～160cm、丸い眼鏡、黄土色セーター、緑色っぽいズボン、黒色自転車使用の男が、女子小学生の後をついてきた。

の大きな男(詳細不明)が、小学生の兄妹の前に立ちふさがるといふ事案がありました。

〔12月6日〕午後5時30分頃、荒尾市中増永の人権啓発センター付近で、年齢40～50歳台、ボサボサ髪、汚れた緑色系のジャンパー着用、自転車使用の男が、女子小学生の後をついてきて「名前は何ね」と声をかけた事案が、発生しました。

〔11月27日〕夜、荒尾市荒尾第1中学校南東側の農道で男2人が花火を水平打ちしていた。

〔12月11日〕午後2時頃、荒尾市下井手の農道で、小学生女児4名が、黒っぽい服装でマスクをした男から後をつけられる事案が発生しました。

不審者情報

昨年11月から荒尾署管内で発生した不審者情報などをお知らせします。夜道の一人歩きをしない、「防犯ブザー」を携帯するなどの防犯対策を心がけましょう。

◆問い合わせ
荒尾警察署
生活安全課
(☎68)5110

〔11月30日〕午後5時頃、荒尾クリニック付近で、青色系上着、眼鏡有り、婦人用自転車使用の男が、通りがかりの女子中学生にうなるという事案が続発しています。

〔12月2日〕午後5時頃、荒尾市大正町の路上において、体

市下井手の農道で、小学生女児4名が、黒っぽい服装でマスクをした男から後をつけられる事案が発生しました。

〔2月21日〕午後4時30分頃、荒尾市八幡のAコープ付近において、タオルで覆面し、ヨ



漏水してませんか あなたの家の水道管

定期的に行ってください 『漏水調査』

家の壁や庭がいつも濡れていた、台所やトイレで「ポタポタ」、「チヨロチヨロ」などの音がしたりしていませんか。わずかな漏水が、驚くほど高額な水道料金の原因になります。水道の元栓から家側の配管は、お客様の財産ですので、個人負担で修理して頂かなくてはなりません。漏水の早期発見や老朽管の早期交換は、個人負担の軽減にもつながります。家の増改築や泥などでメーターや元栓が埋まっていると、漏水や検針の確認ができません。周囲は常にきれいにしておいてください。

漏水の発見方法

蛇口を全部閉めて、水道メーターのパイロットマークが動いていないか見てください。わずかでも回っていれば

漏水の可能性がります。早急に町の指定を受けた下記業者に修理を依頼してください。早期発見・早期修理をお願いします。



パイロットマーク

◆問い合わせ 水道課(☎78)0126

長洲町指定給水工事業業者

工事店名	住所	電話番号	工事店名	住所	電話番号
楠田鉄工所	清源寺 1521-1	78-1913	信和建設(株)	宮野 775-3	78-5540
(有)昭和設備工業	長洲 2453	78-1738	高谷水道	長洲 3318-18	78-1950
福德設備	梅田 726-2	78-0226	福田住宅設備	梅田 697	78-1642
村上水道工事店	高浜 1123	78-0879	(有)竹川商店	長洲 3318-4	78-0038
有明環境技研(株)長洲営業所	長洲 626-1	78-4557	(有)三機設備工業	永塩 1455	78-6150
(有)平安建設	清源寺 2692	78-0932	(有)北野組	長洲 2730-8	78-0315
(有)清田組	梅田 470	78-1008	(有)益永産業	長洲 832-3	78-0456
(有)寺田工建	宮野 931-1	78-1919	(有)村本建設工業	清源寺 2804-1	78-5232
(有)三和建設	荒尾市大正町 2-1-21	62-0264	(有)カナガワ	荒尾市増永 867	62-0969
(有)広瀬商会	荒尾市牛水 201-2	62-1981	(有)黒崎商会	荒尾市荒尾 2645	62-2221
(有)池上設備	荒尾市菰屋 719-2	68-0306	(株)コウ・テック	荒尾市荒尾 2810-3	62-1361
(有)大和工業	荒尾市川登 1960-73	68-0766	(有)古家燃料店	荒尾市川登 1823-2	68-2111
(有)フタバ設備工業	荒尾市荒尾 3411-1	62-6446	西村水道	岱明町高道 765-1	57-0174
(有)一水工業	岱明町扇崎 870-2	57-3633	(有)九州設備工業	玉名市山田 1999-1	74-2800
(有)ありあけ管工設備	玉名市大倉 1467-13	72-4017	(有)岩建	玉名市玉名 3584	72-2618
(有)協同設備工業	玉名市石貫 4376-1	74-9146	(有)半沢工業	玉名市山田 1553	74-1105
杉谷水企工業(株)	玉名市高瀬 232	72-3133	(有)前田設備工業	玉名市伊倉南方 1349	72-3451
(有)竹内建設興業	玉名市立願寺 980	73-7676	有富商会	山鹿市大字城 2578	0968-43-4773
(有)赤星設備	菊池市大字隈府 404	0968-25-4483	(有)大泉工業	熊本市武蔵ヶ丘 8-6-6	096-339-2655
(株)栄宏設備工業	熊本市御幸笛田 2-20-5	096-379-3434	(有)塩澤設備	熊本市川尻 4-5-29	096-357-8466
(株)熊電施設	熊本市小峯 2-6-64	096-369-1840	シマ工業(有)	大川市下林 400-1	0944-87-4465

健康診査が始まります！

次のとおり、平成18年度健康診査を実施します。会社や医療機関などで健診を受ける予定のない方は受診ください。なお、今年度の健康診査より受診にあたっての変更点がいくつかありますので、ご注意ください。

住民集団健康診査（ミニドック健診および各種がん検診）

◆とき

〔春期〕 4月24日（月）～5月15日（月）

※詳しい日程は広報ながす4月15日号でお知らせします。

〔夏期〕 8月28日（月）、29日（火）

※春期、夏期いずれかの受診となります。

※今年度より、男性日、女性日の指定がなくなります。

◆ところ

地域福祉センター（向野）、町民研修センター（上町）

◆内容

・ミニドック健診（基本、肺がん、結核、大腸がん検診および腹部超音波検査のセット）

・基本健康診査

・各種単独がん検診（肺、胃、大腸、乳、子宮）

※乳がん検診は、今年度より40歳以上の女性で偶数年齢（18年度未現在）の方を対象にマンモグラフィ検査を導入します。

◆一部負担金

・ミニドック健診：4,000円

・基本健康診査：2,100円（70歳以上および非課税世帯の方は無料）

・肝炎ウイルス検診（40～74歳で未受診者）：700円（70歳以上は無料）

・前立腺がん検診（55歳以上男性で希望者）：1,600円

・肺がん検診（結核検診含む）：300円

・喀痰検査（希望者）：700円

・胃がん検診：1,500円

・大腸がん検診：500円

・乳がん検診（マンモグラフィ及び乳房超音波検査）：1,700円

・乳がん検診（乳房超音波検査）

・子宮がん検診：1,100円

※前立腺がん検診及び肝炎ウイルス検診は、基本健康診査を受診される方が対象となります。

結核検診

◆とき 9日に予定

◆対象 65歳以上で、ミニドック健診および肺がん検診を受診していない方

◆一部負担金 無料

基本健康診査（町内医療機関における個別検診）

◆とき 7日に予定

◆一部負担金 2,300円（70歳以上および非課税世帯の方は無料）

・肝炎ウイルス検診（70～74歳で未受診者）：1,200円（70歳以上は無料）

平成18年度健康診査に関するお知らせ

乳がん検診

乳がん検診においてマンモグラフィ検査を導入し、40歳以上の偶数年齢の女性を対象に隔年で実施することとなりました。

・マンモグラフィは正確な検査ですが、乳腺組織の発達した閉経前の女性の場合には、小さな影が見えにくくなる場合があります。これを補うために町では乳房超音波（乳房エコー）検査を併用します。

2年に1度は受診するようにしましょう

・乳がん検診（マンモグラフィ検査）については、2年に1回の受診でも毎年受診した場合とはほぼ同様の有効性が示されています。

ただし、受診後でも新たにしこりを触れた場合には、速やかに医療機関を受診するようにしましょう。乳がんは自分で発見できることのできる数少ないがんと言われており、日頃の自己触診が大切です。

子宮がん検診

対象年齢が20歳以上の女性となり、隔年（偶数年齢）で実施することとなりました。

・近年、20歳代後半の女性の罹患率が増えており、今後患者の増加が予想されるため、早期発見を目的に対象年齢が引き下げられました。

現在実施している子宮頸部がん検診については、受診間隔を延長しても有効性が十分保たれているという報告があります。

告知があり、2～3年に一度の受診頻度で有効性が示されていることが今回の改正の理由です。

肝炎ウイルス検診

40歳～74歳で未実施の方は、検診を受けましょう

・平成14年度より、5年計画で実施してきました肝炎ウイルス検診（B型・C型）については、18年度が最終年となります。40歳～74歳の方で、未受診の方は検診を受けましょう。なお、次に該当する方は特に注意が必要です。

※平成4年以前に、手術や出産で輸血を受けたことのある人

※血液製剤を使用したことがある人

※広範囲に及ぶ外科的手術を受けたことのある人

・肝炎ウイルス検診は、基本健康診査を受診される方が対象となります（肝炎ウイルス検診のみの受診はできません）。

◆問い合わせ すこやか館 (65)7515

ご存知ですか！ 人材育成制度

町では、21世紀のまちづくりの各分野で指導的役割を果たす、創造性豊かな人材の育成を目指して、国際交流やスポーツ、教育や文化、産業や経済などの取り組みに対して助成を行っています。皆さん、ぜひご活用ください。

〔制度の概要〕

- ◆対象者 町内在住で今後も引き続き3年以上在住の見込まれる個人、または団体
- ◆対象事業及び助成額 新規、若しくは従来からの取組みを改善して行う事業であって、次の対象事業から助成金は、対象経費から除きます。また、助成額の1,000円未満は、切り捨てます。
- ◆提出書類 交付申請書・事業計画書・収支予算書（各様式は役場にあり）など
- ◆受付審査 年2回（5月末・11月末）に分けて受け付け、審査を行って助成額を決定します。

対象事業	内容	助成内容	限度額
国際交流振興事業	ハ 講演会や研修会等の開催 ロ 国内の講習会や研修会への参加	対象経費の2/3以内	1人10万円、1団体50万円
スポーツ振興事業	ハ スポーツ講習会、研修会の開催 ロ 指導者養成の講習会、研修会等の参加	対象経費の2/3以内	1人10万円、1団体50万円
教育・文化振興事業	イ 国の機関が実施する社会体育指導者養成講習会等の参加	対象経費の2/3以内	1人10万円、1団体50万円
産業・経済振興事業	ロ 講習会・研修会等の開催	対象経費の2/3以内	1人5万円、1団体50万円
その他人材育成の目的達成に必要な事業	イ 町長が、特に必要と認めた事業	対象経費の2/3以内	1人5万円、1団体50万円

◆問い合わせ まちづくり課（内線231、232）

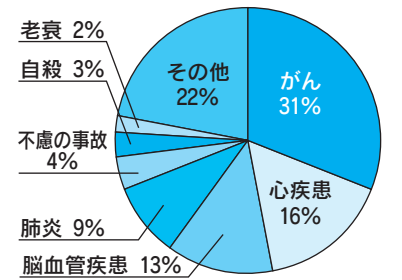
※マンモグラフィとは…乳房を片方ずつX線フィルムを入れた台と透明なプラスチックの板で挟んで、乳房を平らにした状態で撮影します（これを圧迫といいます）。圧迫により、乳房内部の様子を鮮明に映し出すことができ、さらに放射線被曝量を少なくすることができます。圧迫の際に痛みを伴うことがありますが、痛みの感じ方は人によって違います。検査全体は10分程度かかりますが、圧迫をしている時間は数十秒です。乳房の大小にかかわらず、撮影は可能です。

【参考】日本人の死亡原因（厚生労働省「平成15年人口動態統計」より）

現在、がんによる死亡は全死亡の約3割を占めています。年齢や性別によって特徴がありますが、全体での部位別死亡数（厚生労働省「平成16年人口動態統計概数」より、上位5位まで）は次のようになっています。

①肺がん ②胃がん ③大腸がん ④肝臓がん ⑤膵臓がん

受診は自覚症状のない時に、自覚症状があるときは医療機関を受診するようにしましょう！



平成18年度乳幼児健康診査等の予定表

乳幼児健康診査は、赤ちゃんが順調にすこやかに育っているか家族の方と一緒に確認する場です。町では、すこやか館での集団健診を行っています。

医師など専門医の話を聞いたり、成長・発達や離乳食などの相談をしたり、他のお母さんや赤ちゃんを知りあう機会にもなります。とても大切な健診ですので、忘れずに積極的に受けましょう！

◆問い合わせ すこやか館 (☎65)7515

平成18年度乳幼児健康診査等予定表

月	子育て相談	3ヵ月児	7ヵ月児	1.6歳児	3歳児	対象者
4月	18日(火)	21日(金)		11日(火)		平成16年9月～10月生まれ 平成17年12月生まれ
5月	16日(火)	19日(金)	24日(水)		18日(木)	平成14年11月～12月生まれ 平成18年1月生まれ
6月	20日(火)	16日(金)		13日(火)		平成16年11月～12月生まれ 平成18年2月生まれ
7月	18日(火)	21日(金)	26日(水)		20日(木)	平成15年1月～2月20日生まれ 平成18年3月生まれ
8月	22日(火)	18日(金)		8日(火)		平成17年11月～12月生まれ 平成17年1月～2月生まれ
9月	19日(火)	15日(金)	27日(水)		21日(木)	平成18年4月生まれ 平成18年5月生まれ 平成15年2月21日～4月生まれ
10月	17日(火)	20日(金)		10日(火)		平成18年1月～2月生まれ 平成17年3月～4月生まれ
11月	21日(火)	17日(金)	22日(水)		16日(木)	平成18年6月生まれ 平成15年5月～6月生まれ 平成18年7月生まれ
12月	19日(火)	15日(金)		12日(火)		平成18年3月～4月生まれ 平成17年5月～6月生まれ 平成18年8月生まれ
1月	16日(火)	19日(金)	24日(水)		18日(木)	平成18年9月生まれ 平成15年7月～8月生まれ
2月	20日(火)	16日(金)		13日(火)		平成18年5月～6月生まれ 平成18年10月生まれ 平成17年7月～8月生まれ
3月	20日(火)	16日(金)	28日(水)		15日(木)	平成15年9月～10月生まれ 平成18年11月生まれ 平成18年7月～8月生まれ

予防接種のお知らせ

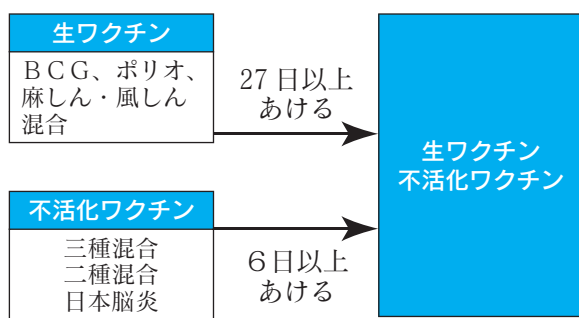
お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力(免疫)は、百日せきや水痘(みずぼうそう)は生後3ヵ月ころまでに、麻しん(はしか)やおたふくかぜでは生後12ヵ月ころにはほとんどが自然に失われていきます。そのため、この時期を過ぎると、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防しなければなりません。その助けとなるのが予防接種です。

子どもは発育とともに外出の機会が多くなり、感染症にかかるとともに、医療機関において個別接種となります。町より配布する予防接種と母子健康手帳、健康保険証が必要です。必ず、事前に『予防接種と子どもの健康』と予診票裏面の『説明書』をよくお読みになり、おいでください。

◆問い合わせ すこやか館 (☎65)7515



違う種類のワクチンを接種する場合の間隔



※同じ種類のワクチンを複数回接種する場合には、それぞれ定められた間隔がありますので、ご注意ください。

麻しん・風しん予防接種について

予防接種法の改正により、麻しん及び風しん予防接種の受け方が平成18年4月1日から変更になります。今後は、麻しん風しん混合ワクチンの接種となり、対象者は生後12～24ヵ月未満となります。詳しくはすこやか館までお尋ねください。

◆問い合わせ すこやか館 (☎65)7515

予防接種日程表 (ポリオ、三種混合)

- 【ポリオ予防接種】
4月6日(木)、4月20日(木)、5月11日(木)
- 【三種混合予防接種】
4月27日(木)、5月25日(木)
- ◆対象 生後3～90ヵ月未満
- ◆受付時間 午後1時30分～2時30分
- ◆持参するもの 母子健康手帳
- ◆問い合わせ すこやか館 (☎65)7515

定期の予防接種 (種類と対象者)

種類 (ワクチン)	接種内容			備考
	対象時期 (望ましい時期)	回数	間隔	
BCG	生後6ヵ月未満	1回		長洲町では、3ヵ月児健診時に接種します。
ポリオ	生後3～90ヵ月未満	2回	6週以上	4月・9月 下痢がある場合は延期します。
三種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風	[1期初回] 生後3～90ヵ月未満	3回	3～8週	通年 (毎月1回) 第4木曜 第1期で接種間隔があいた場合は、すべてのやり直しはせず規定の回数を接種します。百日せきに罹患した場合は、ご相談ください。
	[1期追加] ～90ヵ月未満 (※1期初回終了後、概ね12ヵ月の間隔をおく)	1回		
麻しん 混合 風しん (注1)	[1期] 生後12～24ヵ月未満	1回		通年 1歳過ぎたら『お誕生日プレゼント』としてできるだけ早くに受けましょう！ 現在のところ、1期で混合ワクチンを接種した場合のみ対象となります。
	[2期] 小学校就学前の1年間 (年長児)	1回		
日本脳炎 (注2)	1期初回 3歳	2回	1～4週	6月 3～4歳で受けられなかった場合は、90ヵ月になるまでは受けることができます。
	1期追加 4歳 (※1期初回終了後、概ね12ヵ月の間隔をおく)	1回		

(注1) 麻しん・風しん予防接種の受け方は、平成18年4月から混合ワクチンの接種へと変更となります。麻しんまたは風しんに罹患した場合や片方のみ未接種の場合は、予防接種を受ける前にご相談ください。

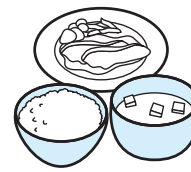
(注2) 日本脳炎予防接種については、平成17年5月30日付の『接種勧奨差し控え』という国の通知を受けて、現在長洲町では集団接種を見合わせています。現在のところ、まだ再開の予定が立っていませんので、決まり次第、お知らせします。

健康づくり講演会

- ◆とき 4月12日(水)
午後2時～
- ◆ところ すこやか館
- ◆テーマ 「ストレスから癒しへ」
～カラーセラピーとのであい～
- ◆講師 永田榮子氏 (保健師)



◆問い合わせ すこやか館 (☎65)7515



4月1日から入院時の食事の負担が、1日単位から、1食単位に変更されます。今回の変更は医療機関で提供される食事の内容が変わるものではなく、食事の負担額について食数に関わらず1日単位で計算していたものを1食単位の計算に変更するものです。

◆問い合わせ 福祉保健介護課 (内線141)

変更内容

区分	変更前	変更後
①一般の方 (住民税課税世帯の方)	1日につき 780円	1食につき 260円
②市町村住民税非課税の世帯に属する方等 (③以外の方)	1日につき 650円	1食につき 210円
(過去1年間の入院日数が90日を超えている場合)	1日につき 500円	1日につき 160円
③②のうち、所得が一定の基準に満たない70歳以上の方など	1日につき 300円	1食につき 100円

※上記の②及び③に該当する方は、役場が発行する減額認定証を、健康保険証に添えて医療機関の窓口へ提出することにより、減額が受けられます。減額認定証は役場の福祉保健介護課の窓口へ申請することにより発行されます。

入院時の食事負担が変わります

求人案内

平成 18 年 3 月 20 日現在
玉名公共職業安定所調べ

常用の求人を掲載しておりますので、ご活用ください。

受付番号	職種	求人数	年齢	賃金
43040 - 978061	溶接工及び見習い	3人	不問	211,200 ~ 246,400 円
43040 - 977161	介護職員	2人	18 ~ 45 歳	112,500 円
43040 - 976961	薬剤師	1人	不問	270,000 ~ 320,000 円
43040 - 975861	准看護師	1人	18 ~ 45 歳	136,500 ~ 166,500 円
43040 - 974761	看護師	1人	18 ~ 45 歳	163,000 ~ 193,000 円
43040 - 955261	店員	2人	18 ~ 45 歳	250,000 ~ 350,000 円
43040 - 912261	塗装業務 (派遣)	5人	不問	200,000 ~ 220,000 円
43040 - 896061	溶接工	2人	18 ~ 50 歳	176,000 ~ 211,200 円
43040 - 870061	鉄筋加工 (請負)	2人	40 歳以下	138,000 ~ 161,000 円
43040 - 847661	玉掛け作業	3人	18 歳 ~ 30 歳	200,000 ~ 230,000 円
43040 - 1245261	船舶塗装工	3人	18 ~ 50 歳	184,000 ~ 276,000 円
43040 - 1244661	25 t クレーン車運転手	1人	不問	225,000 ~ 250,000 円
43040 - 1217061	電気工	3人	不問	192,000 ~ 312,000 円
43040 - 1129961	製缶・配管	1人	不問	180,000 ~ 312,000 円
43040 - 1111861	製品仕上作業	1人	不問	119,600 ~ 128,800 円
43040 - 1109261	製品製造作業員	3人	18 ~ 50 歳	138,000 ~ 161,000 円
43040 - 1108661	工場内作業員 (鉄筋組立加工作業)	5人	18 ~ 45 歳	138,000 ~ 161,000 円
43040 - 1018061	営業	1人	不問	180,000 ~ 230,000 円
43040 - 1017161	船舶塗装工	5人	18 ~ 50 歳	207,000 ~ 299,000 円
43040 - 993161	足場職及び溶接工	3人	18 ~ 60 歳	180,000 ~ 280,000 円

☆掲載内容は、ほんの一部です。問い合わせの際には、受付番号をお伝えください。このほかにも多数の求人がありますので、お早めに玉名公共職業安定所 (☎ 72 8609) へ問い合わせください。

※掲載内容は 3 月 20 日現在ですので、すでに採用済みになっている場合はご了承ください。

ちよとまのばして 荒玉かわら版

中山大藤まつり

柳川市

中山熊野神社の大藤は樹齢三百年とも伝えられ、満開の時期には薄紫のカーテンをかけたように咲き乱れます。

☑と き 4 月下旬ごろ

☑と ころ 熊野神社
立花いこいの森 (三橋町中山)

☑内 容 農産物の直売
地元特産品の販売など行われます

☑問い合わせ 市観光まちづくり課
(☎0944・73・8111)

肥後街道宿場を歩く

大川市

われら職人、酢蔵開き、よかもん市、カントリーフェア、ホットコンサートなど楽しいイベントがいっぱいです。

☑と き 4 月 22 日(土) ~ 23 日(日)

☑と ころ 小保・榎津地区

☑問い合わせ 旧吉原家住宅
(☎0944・86・8333)

荒尾市小岱作業所「第 15 回農業祭 & 合同窯開き」

荒尾市

☑と き 4 月 8 日(土)、9 日(日)午前 10 時 ~ 午後 3 時

☑と ころ 荒尾市・福祉村グラウンド

☑内 容 野菜苗、花苗の販売や型檜齋・陶工房リハルテ・荅南窯合同窯開き (全品 10% OFF)。ステージイベント・食品バザーなど

☑問い合わせ 荒尾市小岱作業所 (☎ 62 7931)

おめでた

(平成 18 年 2 月 28 日受付分まで)

誕生日	出生児	性別	保護者名	行政区
1. 25	宮島 雪乃	女	雅 彦	梅 田
1. 25	山崎 俊	男	智 司	東荒神
1. 29	中山 悠那	女	元	新 町
1. 29	中山 琉那	女	元	新 町
1. 30	塩崎 未有	女	淳 二	下 東
2. 3	野田 桃亜	女	聡 司	新 山
2. 4	梅本 悠愛	女	武 史	上沖洲
2. 4	林 蔵斗	男	慎 也	向野北
2. 4	中嶋 天咲	女	英 徳	腹 赤
2. 8	高谷 莉緒那	女	峰 隆	宮ノ町
2. 10	中島 菜々子	女	繁	立 野
2. 17	元村 斗志朗	男	惣一郎	梅 田

第 18 回 鯉・恋・来

高田町

約 300 匹の鯉のぼりが泳ぐ高田濃施山公園で、スケッチ大会、もちつき大会などのたくさんイベントが行われます。

☑と き 5 月 5 日 (こどもの日) 午前 10 時 ~

☑と ころ 高田濃施山公園

☑問い合わせ 高田町ボランティア連絡協議会事務局
(☎0944・22・5000)

総合型地域スポーツクラブとは

現在の社会環境は、少子高齢化の進展、健康増進への高まり、ニーズの多様化など、年々変化しています。このような状況の中でスポーツを行うことにより、人々は、爽快感、連帯感を得ることができ、また、生涯にわたりスポーツを親しむことで、仲間づくりや人間形成に効果もたらされます。そこで、熊本県では生涯スポーツの新しい取り組みとして「総合型地域スポーツクラブ」の普及を目指しています。

- ①一つの種目だけでなく、複数の種目や教室から選んで楽しむことができる。
- ②子どもから高齢者まで、初心者から競技者まで、地域の誰もが、年齢、興味、関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつまでも活動を行うことができる。
- ③活動の拠点となる施設があり、定期的・継続的にスポーツ活動を行うことができる。
- ④指導者の下、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が得られる。
- ⑤以上のようなことについて、地域住民が主体的に運営する。

ご存じですか？

総合型地域スポーツクラブ

☎問い合わせ
総合スポーツセンター
(☎ 78 4777)

熊本県における総合型地域スポーツクラブ育成状況



長洲町で「総合型地域スポーツクラブ」研修会を開催！

熊本県内には、すでに 19 のクラブが活動しています。この「総合型地域スポーツクラブ」を住民の皆様にご理解いただくための第一歩として、長洲町は、町駐在委員をはじめ町内スポーツ関係者の皆さんを対象に研修会を開催いたしました。研修会終了後、出席者の皆さんから「総合型地域スポーツクラブ」は、必要であるとのご意見を多くいただきました。

長洲町でも本年度から、「総合型地域スポーツクラブ」を設立する準備を行います。今回の研修会は、スポーツ関係者の皆様を中心にりましたが、今後は、あらゆる機会をとらえ住民の皆様への周知活動・情報提供を行います。



▲総合型地域スポーツクラブ研修会のようす

平原Aが優勝!

腹赤校区グラウンドゴルフ大会

2月19日、腹赤小学校運動場で腹赤校区公民館・中央公民館主催による校区グラウンドゴルフ大会が開催されました。

この日は、校区内から21チーム、大人106人、子ども26人の参加がありました。

上位結果は次のとおりです。

- 優勝 平原A
- 準優勝 平原B
- 3位 平原E
- ホールインワン賞: 31個



▲優勝した平原Aチームの皆さん

折地Bが優勝!

六栄校区グラウンドゴルフ大会

2月19日、六栄小学校運動場で六栄校区公民館・中央公民館主催による校区グラウンドゴルフ大会が開催されました。

この日は、校区内から24チーム、大人144人、子ども27人の参加がありました。

上位結果は次のとおりです。

- 優勝 折地B
- 準優勝 塩屋A
- 3位 永方A
- ホールインワン賞: 33個



▲優勝した折地Bチームの皆さん

高齢者グラウンドゴルフ教室 平成17年度 年間表彰

3月14日、高齢者グラウンド教室の1年間成績を締めくくる大会が総合スポーツセンターで開催されました。この日は、参加者の皆さんが、強風に悩まされながらも、1年間を締めくくる大会にふさわしい白熱した熱戦が繰り広げられました。本年度は、好天に恵まれ、年間を通して20回開催することが出来ました。なお、年間総合成績は次のとおりです。(敬称略)

【男子の部】

- 優勝 湯村 一憲 (下東)
- 2位 中村 元一 (平原)
- 3位 村上 貫志 (平原)
- 4位 中村 通 (永方)
- 5位 松岡 正昭 (建浜)
- 6位 井上 薫 (建浜)

【女子の部】

- 優勝 橋本 京子 (出町)
- 2位 浜田 京子 (建浜)
- 3位 荒岡 慶子 (下東)
- 4位 明受 睦子 (古城)
- 5位 松岡美和子 (建浜)
- 6位 豊田フジエ (平原)



▲「男子の部」で入賞された皆さん



▲「女子の部」で入賞された皆さん

平成18年度高齢者スポーツ教室

参加者募集

町内在住の60歳以上の方を対象とした「高齢者スポーツ教室」の参加者を次のとおり募集します。

- ◆年会費 各教室とも1,000円(スポーツ安全保険は別途)
- ◆申し込み 4月21日(金)までにスポーツセンター事務所備え付けの申し込み用紙に年会費を添えて申し込みください。

【グラウンドゴルフ教室】

とき 毎月第2・4火曜日 午前9時30分～
(雨天時・グラウンド状態が悪い場合は中止)
ところ 総合スポーツセンターグラウンド

【ビーチボールバレー教室】

とき 毎週水曜日 午前10時～
ところ 総合スポーツセンター 体育館

【レクリエーション(民謡)】

とき 毎月第2・4金曜日 午前10時～
ところ 総合スポーツセンター 武道場
※詳しくは総合スポーツセンターまで。

生涯学習コーナー

来て! 見て! 参加して!

申し込み・問い合わせ

生涯学習課 ☎0053
総合スポーツセンター ☎4777

4月の行事

期日	内容	場所
16日(日)	町民ソフトボール大会	総合グラウンド他
23日(日)	子ども会大運動会	総合グラウンド

スポーツ大会参加補助金が奨励金に変更されます!

これまで、町内に居住する人がスポーツ大会で九州大会・全国大会に参加する際、補助金を交付していましたが、奨励金として新しく次のとおり変更となりました。

手続きはこれまでより簡単になります。詳しくは総合スポーツセンターまで。

★補助金(変更前)

- ・九州大会参加 5,000円
- ・全国大会参加 10,000円

★奨励金(変更後)

- ・九州大会参加 (補助無し)
- ・全国大会参加 5,000円

長洲町短歌会

(順不同)

いとしてみて夫が育てし野菜あまた
日々にいたたくしあわせおもう
浦島三容子

ためたひて鶯なけり次のこえ
聞かむと思ひしほし佇む
城戸はつえ

一字書き一行書きて寒き夜
酸素の音のかすかに聞こゆ
羽田野月子

啓蟄の今日のひと日を家に籠る
築地先生の訃報を受けて
田上 信子

落椿道一面にちりばりて
ためらひつ踏む罪の感触
山下 岩太

恍惚のわれを運びし救急車
うからの熱き情に覚めぬ
上野 豊春

会員さんのすばらしい作品を
ぜひご覧ください!

第16回ミニ文化展

- ◇とき 5月2日(火)～29日(月)
午前9時～午後9時
- ◇ところ 長洲共同福祉施設
- ◇主催 長洲町文化協会
- ◇展示内容

期間	内容
5/2～8	俳句 短歌 肥後狂句 川柳
5/9～15	絵画
5/16～22	書芸
5/23～29	ちぎり絵 ポトルフラワー



もうすぐ
1歳

せいしん
磯野 誠心ちゃん パパ 智史さん
〈向野〉 ママ 小巻さん

バナナとみかんが大好きな誠心です。いっぱい食べて元気良く育てて欲しいです。



りかこ
水本梨香子ちゃん パパ 輝昭さん
〈大明神〉 ママ 和美さん

いつも香菜子姉ちゃんと智大兄ちゃんからいっぱい遊んでもらっています。音楽大好きで、曲が聞こえると手拍子したり、体を大きく揺らしたりしてリズムをとっています。同じ1歳で千葉に住んでいるいとこのみっちゃんと同様、手をつないで歩きたいな。



今回の
題字

めいみ
林田萌衣実さん 長洲小 4年〈東荒神〉

私はバスケットが大好きです。部活動でもバスケットをしています。今年は4年生になるので、もっと上手になりたいです。将来の夢は、学校の先生になることです。

簡単 朝ごはん一品シリーズ クッキング

長洲町食生活改善推進協議会

ごま油の香りが食欲をそそります

春野菜の細切り炒め



ねぎはもともと冬の野菜で、寒さにあたると風味を増します。原産地の中国では「体を温め、疲労を回復する薬用植物」とされてきました。ねぎ特有のにおいのもとである硫化アリル類には、ビタミンB₁の吸収を助ける役目をするものもあります。また、肉や魚のくさみもとってくれます。冬は鍋、夏は麺類などの薬味などに用いられ、食欲増進や料理に彩りをそえる役目もします。わけぎは、ねぎとたまねぎの雑種で、関西以西で栽培されます。

【材料（1人分）】		ゴマ油	大さじ1
キャベツ	100g	しょうゆ	大さじ1.5
にんじん	20g		
切り干し大根(乾燥)	5g		
ワケギ(又は小ねぎ)	2本		
おろしニンニク	適宜		
		【1人分の栄養量】	
		エネルギー	48kcal
		塩分	0.8g

【作り方】

- ①切り干し大根はたっぷりの水で戻したら、軽く水気をきっておく。
- ②キャベツは7mm幅の太目の千切り、にんじんは細切り、ワケギは4cm長さに切る。
- ③フライパンにゴマ油をひき、弱めの中火にかけて、おろしニンニクとにんじんを炒める。
- ④にんじんに7分どおり火が通ったらキャベツを加え、さつと炒めてから切り干し大根とワケギを加える。
- ⑤しょうゆとみりんを加えて混ぜ合わせて火を止める。小鉢に中高く盛りつける。